## 分担研究報告書

地方公共団体の児童虐待死事例の検証結果における 再発防止策等の検討のための研究\_ (23DA1501)

## 児童虐待対応エキスパートへのインタビュー調査の テキストマイニングによる分析

研究分担者 井出 智博 北海道大学 大学院教育学研究院 准教授 白井 祐浩 志學館大学 人間関係学部 准教授 満下 健太 静岡大学 学術院グローバル共創科学領域 助教

## 研究要旨

この研究では、児童相談所、市町村児童福祉課、母子保健の領域で児童虐待問題にかかわってこられたエキスパートに対するインタビュー調査の記録を基にして、そうしたエキスパートがどのような実践知を得てきたのかについて、テキストマイニングの手法を用いて全体像を理解することを試みた。

分析の結果、児童相談所、市町村児童福祉課、母子保健のエキスパートは、それぞれ異なる立場から児童虐待死亡事例の防止に取り組んでいるが、共通する課題として関係機関の連携強化、リスク判断の向上、検証報告書の活用を重視しているという点が示された。児童虐待の深刻化を防ぐためには、各機関が緊密に連携し、適切な情報共有を行うことが不可欠であり、リスクアセスメントの精度向上や、検証報告を支援の質向上につなげる取り組みが求められている。

一方、児童相談所は職員の専門性向上や判断力強化を、市町村児童福祉課は検証報告書を 基に課題を整理し適切な対策を講じることを、母子保健では虐待の予防と早期発見を重視し て福祉や精神科医療との連携強化を課題とするなど、それぞれの立場によって重きを置く点 が異なることも示唆された。

#### I. 問題と目的

児童虐待死亡事例検証報告書(以下、検証報告書)は事例の経過について分析し、課題を洗い出し、それに基づいた提言を示している。ここでいう提言は次に児童虐待死亡事例を生み出さないための教訓と換言することもできるだろう。厚生労働省による通

知『地方公共団体における児童虐待による 死亡事例等の検証について』(雇児総発0727 第7号)によると、死亡事例を検証する組織 は、都道府県児童福祉審議会の下に部会等 を設置する形で組織され、検証委員は外部 の者で構成することとされている。これは 通知の「1目的」にも示されているように、 「事実の把握を行い、死亡した児童の視点に立って発生原因の分析等を行い、必要な再発防止策を検討するために行う」ために第三者的観点から検証を行うことを念頭に置いたものである。一方、当然のことながら、現場レベルで死亡事例を含め、児童虐待対応に当たる方たちもいるわけだが、彼らは児童虐待死亡事例やそれについての検証報告書から何を学んでいるのだろうか、あるいはどのような教訓を得てきたのだろうか。

「叡智 (wisdom)」という概念がある。楠 見 (2018; p251) は「叡智 (wisdom) は人生 経験に基づく深く広い知識と理解に支えら れた知性であり、生涯にわたる発達を通し て形成されるものである」とし、その形成過 程について「職場や家庭などにおいて獲得 した実践知を土台にして、人生の様々な経 験を積み重ねて、さらに、叡智を獲得する」 と説明している。楠見が想定する叡智は、個 人の中に形成されることを想定したもので あるが、死亡事例を含む児童虐待対応を考 えた時、そうした叡智が個人を超えて組織 や専門家集団の中で形成され、共有される 必要がある。すなわち、児童虐待対応の現場 は、児童虐待死亡事例への対応を通じて、 様々な実践知が蓄積され、それらを持ち寄 り、大切な子どもたちを失わないための叡 智を形成しようとする営みである。

ところで、ある分野に内在する実践知や叡智を顕在化、言語化させようと試みる時、その分野の熟達者、あるいはエキスパートとされる方(以下、エキスパート)を対象にした調査を実施することがある。例えば、学校教育の分野では豊富な現場経験を持つ教師をエキスパートとして調査したもの(例え

ば保森、2017)や、児童養護施設や乳児院での経験豊富な心理職をエキスパートとして調査したもの(例えば井出・辻、2014)などである。本年度(2024年度)、本研究班では児童相談所、市町村児童福祉課(以下、市町村)、母子保健、いずれかの現場を経験した方の中でも特に豊富な経験を持つ方をエキスパートとしてインタビュー調査を実施してきた。本報告書では、児童相談所、市町村、母子保健の3つの領域について、それぞれのエキスパートがどのような実践知を得てきたのかについて、テキストマイニングの手法を用いて全体像を理解することを試みた。

#### Ⅱ. 方法

児童相談所(8名)、市町村(4名)、母子保健(4名)のいずれかの現場を経験した方へのインタビュー調査(詳細は別報告書参照)の逐語記録を児童相談所、市町村、母子保健の3群にわけてテキストマイニングによる分析を行った(KH Coder3.0を使用)。分析を行うにあたり、複合語の検出を行い、固有名詞、専門用語を強制抽出語に、和暦や月、特定の地域名などを使用しない用語に設定した。また、母と母親と実母、児童相談所と児相などの同一のものを表す語(同義語、表記揺れ)についてKH Coderのプラグインである文錦®表記ゆれ&同義語エディター for KH Coderの機能を用いて該当語を統一する作業を行った。

## Ⅲ. 児童相談所エキスパートの実践知

- 1. 結果
- (1) 基礎統計量

分析の対象となったインタビュー調査の 記録は8件であり、形態素解析の結果、総抽 出語は113,359 語、異なり語数は5,598 語、 分析対象となった語(使用語)は4,889 語で あった。

品詞の種類に関係なく、出現頻度を見てみると「児童相談所」が 483 回、「ケース」が 462 回、「子ども」が 318 回といったような 頻度で用いられていることが明らかになっ

た(表 1)。この時、例えば「子ども」という 語は「本児」「児童」と表記されている場合 もあるがそれらは同義語と見なし「子ども」 に包含されるように設定した一方で、「支援 計画」「支援制度」というように「支援」を 含む複合語として用いられている場合には 「支援」という語の出現回数にはそうした 複合語としての出現は含まれていない。

表 1 頻出語(上位 150): 児童相談所エキスパート

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
<u> </u>	<b>山現凹致</b> 483	<u>畑山</u> 田 知る	<b>西現凹致</b> 81	全部	<b>山現凹致</b> 47	<u>畑山品</u> ソーシャルワーク	<b>西現凹釵</b> 35
元重伯談所 ケース	462	国	78	ェロ 通告	47 47	一緒	35
子ども	318	一時保護	76 76	理解	47	機関	35
人	271	場合	70	一番	46	取り組む	35
必要	209	関わる	72	背景	46	お話	34
自治体	196	組織	69	変わる	46	基本的	34
支援	171	担当	69	意見	45	行政	34
検証	162	自分	68	含める	45	時間	34
問題	155	入る	68	結局	45	絶対	34
虐待死	149	意味	66	データ	44	付ける	34
見る	141	形	65	提言	44	会う	33
虐待	135	受ける	65	強い	43	教育	33
聞く	130	来る	62	少ない	43	検討	33
大事	117	前	61	日本	43	現在	33
出る	114	状況	60	SV	42	高い	33
アセスメント	113	研修	59	仕事	42	心理鑑定	33
情報	113	父親	58	体制	42	評価	33
職員	112	親	57	読む	42	結果	32
関係	110	研究	56	違う	41	指導	32
分かる	109	現場	56	結構	41	専門性	32
視点	106	施設	56	伝える	41	多〈	32
対応	106	相談	54	見える	40	入れる	32
検証報告書	102	レベル	53	内容	40	話す	32
行く	102	起こる	53	DV	39	スーパーバイザー	31
考える	101	検証報告	52	連携	39	引き継ぐ	31
事件	99	作る	52	当時	38	援助方針会議	31
家庭	96	責任	52	保護	38	学ぶ	31
起きる	96	大きい	52	お願い	37	言える	31
児童福祉司	96	地域	51	その後	37	実際	31
リスク	95	福祉	51	死亡	37	実践活動	31
持つ	93	移管	50	次	37	全国	31
行う	89	出す	50	全体	37	確か	30
経験	88	所長	49	部分	37	感じ	30
多い	87	学校	48	会議	36	少し	30
課題	86	子	48	説明	36	大変	30
母親	86	判断	48	保健師	36	中心	30
難しい	83	分析	48	アプローチ	35	認識	30
						それぞれ	29

## (2) 共起ネットワーク分析

集計単位を文、最小出現数を25回、最小文書数を4、方法はWard法とし、名詞、サ変名詞、固有名詞、組織名、人名、未知語、タグを対象に上位70語についてJaccard係数を用いた共起ネットワーク分析を実施した。その結果、解釈可能なものとして9つのサブグラフが抽出された(図1)。KWICコンコーダンスを確認の上、各サブグラフは下記の通り解釈された。

1つ目のサブグラフは、虐待死、検証、検 証報告書、自治体など 13 の語からなるもの であり、自治体が虐待死亡事例の検証をど のように分析したり、研修につなげたりす るかという課題について言及するものであ る。

2つ目のサブグラフは、 組織、担当、職員、所長、一時保護など9つの語からなるものであり、<u>児童相談所の機能や職員の役割、</u>(特に解除を含めた)一時保護の判断について言及するものである。

3つ目のサブグラフは、 児童相談所、子 ども、ケース、市町村、リスクなど8つの語 からなるものであり、**児童相談所と市町村**  <u>の連携・役割分担やその中でのケースの持ち方、リスク判断の仕方について</u>言及する ものである。

4つ目のサブグラフは、支援、視点、経験、 実践活動など8つの語からなるものであり、 検証という語とも関連が見られたものであ る。検証や現場での経験どのように実践活 動につなげるかについて言及するものであ る。

5つ目のサブグラフは、児童福祉司、心理職、学校など6つの語からなるものであり、 児童相談所の児童福祉司や各所の心理職の 役割、あるいは学校との連携について言及 するものである。

6つ目のサブグラフは、母親、父親、裁判所、アプローチなど5つの語からなるものであり、父母へのアプローチの困難さとそうした問題に裁判所を活用することなどについて言及するものである。

7つ目のサブグラフは DV、関係という 2 つの語からなるものであり、子ども虐待の 問題と DV との関係について言及するもの である。

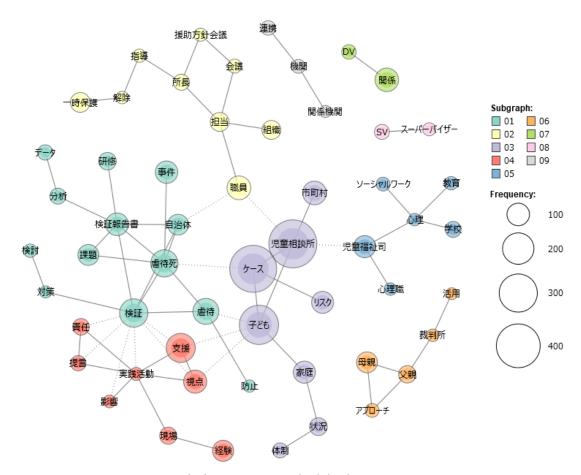


図1 共起ネットワーク:児童相談所エキスパート

8つ目のサブグラフは、(人としての) スーパーバイザー、(行為としての) SV という 2つの語からなるものであり、SV やそのための研修機会の重要性、スーパーバイザーの在り方、不足する現状などについて言及するものである。

9つ目のサブグラフは、関係機関、連携など3つの語からなるものであり、**関係機関**間の連携について言及するものである。

## 2. 考察

共起ネットワーク分析の結果を概観する と、まずサブグラフ2、5、8に表されてい るように児童相談所の児童福祉司、児童心 理司など職員の役割やSV機能、一時保護の 判断のように、児童相談所の機能に関する 課題への言及が見られる。すなわち、児童相 談所エキスパートは児童虐待死亡事例を減 らすためには児童相談所職員の技量、専門 性の向上や児童相談所の判断力を含む機能 の向上が必要だと考えていると推察される。

次にサブグラフ3、5、9に表されているように市町村や学校、関係機関との連携や役割分担に関する言及が見られる。すなわち、児童相談所エキスパートはこうした連携の構築や役割分担の明確化が、児童虐待が深刻化することを防ぐ手立てとなると考えていると推察されるが、サブグラフ3には他機関との連携の中で児童相談所がリスクをどう判断するかということへの言及も

見られるように、連携の構築、役割分担の明確化と、その中でのリスク判断の在り方が 重要であると捉えられていることが示唆されている。

さらに、サブグラフ1、4では検証報告を どのように生かすかということへの言及が 見られる。児童虐待死亡事例、あるいは日々 の実践を分析し、研修や次の実践に活用す ることで次なる児童虐待死亡事例を防ぐと いうことの示唆であろう。児童虐待死亡事 例が発生した当初はその事例を検証したり するなど、自治体の中での意識が高まるが、 年月が経過し、職員の異動もあるなかでど のように児童虐待死亡事例から得た教訓を 実践につなげていくかということへの言及 である。

この他、サブグラフ6ではアプローチが困難なケースにおいて裁判所を活用すること、サブグラフ7では児童虐待と DV の関係に目を向けることについて言及されている。児童虐待が発生している、あるいは発生していると考えられる家庭に介入したり、支援を提供したりする児童相談所であるからこそ、児童相談所エキスパートは家族への理解やアプローチについての手立ての重要性を感じていることが示唆されている。

以上の点をまとめると、児童相談所エキスパートは、児童虐待死亡事例を防ぐために①児童相談所の機能強化、②関係機関との連携とリスク判断、③検証報告の継続的な活用を重視していることが示された。特に、職員の専門性向上や判断力の強化、連携の明確化、事例から得た教訓の実践への反映が課題として挙げられる。さらに、支援が困難なケースにおける裁判所の活用や、児童

虐待と DV の関係にも注目が必要であることが示唆された。これらを踏まえ、児童虐待防止に向けた実践の充実と制度の整備が求められる。

# IV. 市町村児童福祉課エキスパートの実践

#### 1. 結果

#### (1) 基礎統計量

分析の対象となったインタビュー調査の 記録は4件であり、形態素解析の結果、総抽 出語は57,364 語、異なり語数は4,476 語、 分析対象となった語(使用語)は4,055 語で あった。

品詞の種類に関係なく、出現頻度を見てみると「児童相談所(「児相」含む)」が189回といったような頻度で用いられていることが明らかになった(表2)。この時、例えば「子ども」という語は「本児」「児童」と表記されている場合もあるがそれらは同義語と見なし「子ども」に包含されるように設定した一方で、「支援計画」「支援制度」というように「支援」を含む複合語として用いられている場合には「支援」という語の出現回数にはそうした複合語としての出現は含まれていない。

## (2) 共起ネットワーク分析

1つ目のサブグラフには2つの内容が含まれており、1つ目は子ども、家族、虐待、支援など8語からなるものであり、<u>当事者への支援</u>に言及するものである。2つ目は死亡事例、課題の2語からなるものであり、 行政の死亡事例における課題に関連するものである。

2つ目のサブグラフは、当事者、学校、保

育園、通告の4語からなるものであり、<u>被支援家庭など当事者の学校や保育園での支援</u>に関連するものと考えられる。

3つ目のサブグラフは、ケース、自分、 関係機関、お母さん、情報、アセスメントな ど 8 語からなるものであり、<u>支援を受ける</u> **当事者を含めた関係機関の情報およびアセ** スメントに言及するものであると考えられ る。

4つ目のサブグラフは、私たち、心配、親、 関係の4語からなるものであり、<u>主に心配</u> を中心とした行政担当者と保護者との関係 について言及するものであると考えられる。 5つ目のサブグラフは、会議、スーパーバ イザー、研修、在り方の 4 語からなるもの であり、<u>研修や会議の在り方</u>に言及するも のであると考えられる。

6つ目のサブグラフは、現場、人たち、問題の3語からなるものであり、**現場の職員 に関連した問題**に言及するものである。特に虐待が社会的な問題ではなく現場の問題として扱われていることについての言及であった。

7つ目のサブグラフは、一緒、役割、子の 語からなるものであり、**関係機関の各々の** 連携や役割分担などに言及するものである と考えられる。

表 2 頻出語(上位 150): 市町村児童福祉課エキスパート

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
児童相談所	189	私たち	33	意味	21	本当は	16
市町村	124	カ	33	作る	21	その後	15
大事	102	一緒	32	終わる	21	スーパーバイズ	15
子ども	101	部分	32	役割	21	今回	15
支援	93	現場	31	あと	20	出る(否定)	15
ケース	91	在り方	30	全部	20	場	15
聞く	82	対応	30	当事者	20	責める	15
行く	68	地域	30	福祉	20	大切	15
問題	62	関わる	29	保育園	20	1人	14
見る	61	人たち	29	10	19	お願い	14
情報	61	伝える	29	意識	19	ケース会議	14
持つ	58	要対協	29	異動	19	演習	14
分かる	57	通告	28	言葉	19	学ぶ	14
来る	50	関係機関	27	自治体	19	管理職	14
アセスメント	47	困る	27	情報共有	19	逆	14
起きる	47	受ける	27	状況	19	姿勢	14
入る	47	出す	27	増える	19	児童虐待	14
自分	46	市	26	良い	19	時間	14
多い	46	組織	26	家庭	18	少し	14
虐待	45	大変	26	会う	18	声	14
出る	45	動く	26	機関	18	大丈夫	14
違う	44	難しい	26	言う(否定)	18	担当	14
母子保健	44	形	25	視点	18	保健師	14
前	42	行政	25	一時保護	17	保護者	14
お母さん	41	今日	25	教える	17	サービス	13
起こる	39	全然	25	県	17	伊藤	13
死亡事例	39	分かる(否定)	25	仕事	17	危ない	13
児童福祉	39	スーパーバイザー	24	思い	17	帰る	13
必要	39	職員	24	事例	17	気付く	13
学校	38	大きい	24	取る	17	最初	13
会議	37	お話	23	一番	16	振り返る	13
結構	37	課題	23	経験	16	専門性	13
研修	37	支援者	23	今度	16	全体	13
心配	37	確か	22	指導	16	対人援助	13
感じ	34	子	22	支える	16	知る	13
関係	34	親	22	相手	16	道	13
家族	33	絶対	22	日々	16		
施設	33	理解	22	保育所	16		

## 2. 考察

サブグラフ3はケースに関わる関係者・ 関係機関でのアセスメント・情報に関連するもの、サブグラフ5は会議のあり方に関 連するもの、関係機関での情報共有、各機関 の役割など、主として連携に関する話題で ある。このことは、市町村児童福祉課のイン フォーマントにおいて、関係機関の情報共 有や連携のあり方に関して一定の課題意識 があることを示唆している。更に、サブグラフ2は学校や保育園と当事者の関わり方に関連するものであること、サブグラフ4も保護者との関係の取り方に関連するものであることを考えると、全体として当事者を含めた関係者・関係機関間での関係の在り方についての課題の言及が多いと言える。

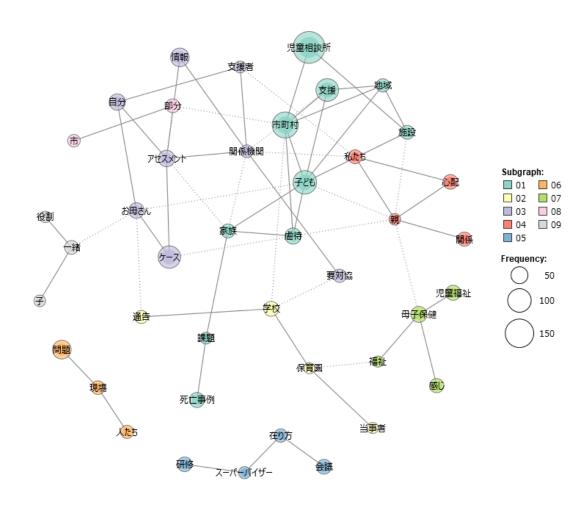


図2 共起ネットワーク:市町村児童福祉課エキスパート

他方で、他のサブグラフとのノードを持たないサブグラフ6は「現場」「人たち」「問題」の3語から構成され、現場の人たちの問題に言及するものであった。これらの語が出現する発話については、「死亡する、これにはさまざまな事情があったとしても、それは現場の問題ということになるということに注意も払う必要がある。」「…そういう構造の中で児童福祉が変質していったものに気付かずに現場の問題、当事者の問題として扱われ続けてきたことに根本原因があるんじゃないか。(下線部は筆者による、以下同様)」などが見受けられた。このサブグラフは、死亡事例に示される行政の課題が、少

なくともインフォーマントにとって実際には構造的な問題と解釈されているにも関わらず、社会的には現場の人たちの問題として捉えられているというズレが生じている状況があることを表していると考えられる。更に、サブグラフ1に含まれていた2つ目の内容は「死亡事例」「課題」の2語から構成されるものであり、死亡事例の課題について言及するものであった。これらの語が出現する発話については、「…死亡事例の報告書だから出るんじゃなく、日々、ケースワークをしてる中でもこの話は、しょっちゅう課題感として出てるもので、行政サイドとか、機関からすると、家族と関係が取れな

いですっていうのは、われわれの困り感と してよくよく上がってくる話。」などが見受 けられた。このサブグラフでは、死亡事例検 証報告書に示されているケースの課題が死 亡事例特有のものではなく日常的に生じる 課題であることを示している。

以上の観点をまとめると、特に関係者・関係機関の連携や情報共有・アセスメントのあり方のこと、死亡事例検証報告書において示される課題が社会的課題なのか現場の課題なのか、そして事例特有の課題なのかといった点について論点があることの主に2点が主要な課題として言及されている可能性が示された。

## V. 母子保健エキスパートの実践知

#### 1. 結果

#### (1) 基礎統計量

分析の対象となったインタビュー調査の 記録は4件であり、形態素解析の結果、総抽 出語は44,148 語、異なり語数は3,098 語、 分析対象となった語(使用語)は6,455 語で あった。

品詞の種類に関係なく、出現頻度を見てみると「母子保健」が146回、「保健師」が138回、「児童相談所」が93回といったような頻度で用いられていることが明らかになった(表3)。この時、例えば「子ども」という語は「本児」「児童」と表記されている場合もあるがそれらは同義語と見なし「子ども」に包含されるように設定した一方で、「支援計画」「支援制度」というように「支援」を含む複合語として用いられている場合には「支援」という語の出現回数にはそうした複合語としての出現は含まれていない。

## (2) 共起ネットワーク分析

集計単位を文、最小出現数を25回、最小文書数を4、方法はWard 法とし、名詞、サ変名詞、固有名詞、組織名、人名、未知語、タグを対象に上位70語についてJaccard 係数を用いた共起ネットワーク分析を実施した。その結果、解釈可能なものとして7つのサブグラフが抽出された(図3)。KWICコンコーダンスを確認の上、各サブグラフは下記の通り解釈された。

1つ目のサブグラフは、 精神科、問題、 ケース、支援、一緒、お母さんなど 7 語から なるものであり、母親の精神疾患との関連 と精神科医を含めた支援について ものである。

2つ目のサブグラフは、職員、リーダー、 児童相談所という3語からなるものであり、 児童相談所を含むリーダーの考え方の重要 性と職員とリーダーとの関係の重要性について言及するものである。

3つ目のサブグラフは、子ども、自分、 人たちなど3語からなるものであり、<u>他機</u> <u>**関との連携やなどについて**</u>言及するもので ある。

4つ目のサブグラフは、 母子保健、児童 福祉、福祉、研修の4語からなるものであ り、母子保健と児童福祉の乖離、母子保健 と児童福祉の連携や共同対応と共同での研 修の必要性について言及するものである。

5つ目のサブグラフは、保健師、市町村、 保健所の3語からなるものであり、<u>市町村</u> と保健所の保健師の差異や市町村と保健所 の連携について言及するものである。

6つ目のサブグラフは、 専門性、対応、 必要の3語からなるものであり、**保健師の 虐待への専門的対応の難しさと必要性につ**  いて言及するものである。

7つ目のサブグラフは、死亡事例、検証、報告書、課題の4語からなるものであり、<u>死</u> 亡事例検証報告書に関する課題(検証で責任を負わされることへの不安からの萎縮や、 検証における母子保健の軽視、検証結果の 実践の難しさなど)について言及するもの である。

表 3 頻出語(上位 150): 母子保健エキスパート

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
母子保健	146	関係	23	対人援助	15	部長	11
保健師	138	事例	23	統括支援員	15	部門	11
児童相談所	93	精神	23	いろいろ	14	保護	11
一緒	79	行政	21	お願い	14	方向	11
子ども	75	精神保健	21	リスク	14	こども家庭センター	10
市町村	66	教育	20	看護	14	プログラム	10
ケース	64	玉	20	関係機関	14	業務	10
支援	63	組織	20	検証報告	14	具体的	10
研修	62	部分	20	最初	14	健康	10
自分	56	保健	20	資格	14	研究	10
福祉	54	母子	20	生活	14	姿勢	10
問題	49	要対協	20	医療機関	13	死亡	10
大事	48	情報	19	課長	13	次	10
児童福祉	47	専門	19	仕事	13	社会	10
検証	39	都道府県	19	事業	13	場	10
精神科	37	妊娠	19	親	13	職種	10
虐待	34	連携	19	体重	13	中心	10
対応	34	意見	18	大変	13	電話	10
お母さん	32	意識	18	壁	13	当事者	10
意味	32	施設	18	訪問	13	乳幼児	10
人たち	32	地域	18	児童	12	無理	10
乳児院	32	部署	18	自分たち	12	立場	10
課題	31	形	17	上	12	領域	10
死亡事例	31	健診	17	専門職	12	1人	9
職員	31	現場	17	担当	12	マイノリティー	9
専門性	31	事務	17	理解	12	援助	9
市	30	自治体	17	連絡	12	機能	9
保健所	30	責任	17	お金	11	議論	9
リーダー	28	保育園	17	モデル	11	最後	9
必要	28	カ	17	リスクアセスメント	11	社会福祉士	9
アセスメント	26	家族	16	医療	11	場所	9
報告書	26	周産期	16	引き継	11	大人	9
お話	24	相談	16	課	11	大切	9
異動	24	特定妊婦	16	格差	11	入院	9
県	24	分野	16	逆	11	認定	9
予防	24	家庭	15	検証報告書	11	発想	9
お互い	23	経験	15	子育て	11		
レベル	23	児童虐待	15	赤ちゃん	11		

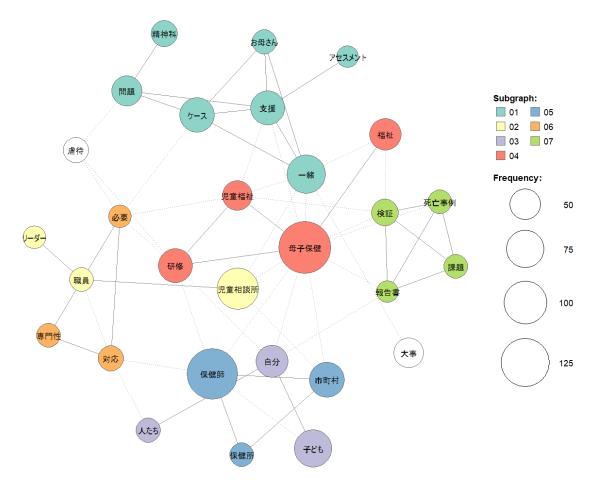
## 2. 考察

サブグラフ6では、保健師だけでは虐待に対する専門的対応を行うことの難しさが語られており、それに関連するものとして、サブグラフ3やサブグラフ4、サブフラフ

5では、市町村と保健所の間や、母子保健と 児童福祉の間のギャップや乖離と、機関間 の連携の必要性について述べられている。 さらに、母子保健と児童福祉が連携し、共同 での研修を行うなど母子保健と児童福祉の 両方の視点から虐待の予防を考えることの 必要性が示唆されている。虐待が生じる前 に予防をするためには、母子保健における 情報やアセスメントが重要となると考えら れる。しかしながら、現状では母子保健を担 う保健師が虐待について専門的な関わりが できるとは言いづらく、また母子保健と児 童福祉、精神科医療の間には乖離が見られ、 しっかりと連携が取れているとは言い難い。 この母子保健、児童福祉、精神科医療をつな ぐ体制の構築が重要であり、また保健師が

虐待について学ぶ機会として、母子保健と 児童福祉が共同して研修を行う場を提供す ることが一つの方策として考えられる。

加えて、サブグラフ1では、母親の精神疾 患と虐待の関連について言及されており、 精神科医療との連携の重要性について述べ られている。母親の精神疾患について精神 科医医療と連携し、情報共有が行われるこ とで、虐待死が生じる手前での予防的対応 の一助になると考えられる。



共起ネットワーク:母子保健エキスパート

サブグラフ2では、リーダーの影響と職員 れており、現場におけるリーダーの影響の とリーダーの関係性の影響について言及さ 大きさが示唆された。リーダーの考え方や 価値観が職員の動き方に影響する部分は大きい。リーダーが一方向的に指示をするのではなく、きちんと現場の職員とコミュニケーションが取れていることが、現場が動きやすく、有効な対応を取りやすい職場を作ることが示唆された。

最後に、サブグラフ5では、死亡事例検証 報告における課題について言及されている。 検証報告書は虐待の予防に参考になるもの もある一方、検証の結果が関連機関の責任 を指摘する形になっているものが多く、検 証報告を活用する方向性よりも、検証報告 に縛られ外部から責められないような委縮 した対応が多くなってしまい、要支援者を 中心とした自由な対応がしにくくなる現状 が示唆された。また、検証報告書には母子保 健からの視点が少なく、出生前後の状況な どの母子保健におけるアセスメントで必要 な情報などが記載されていないことが指摘 されている。しかしながら、虐待の予防を考 える上では母子保健の視点は有用であり、 その視点を生かすためにも母子保健に関連 する情報や母子保健での対応などを検証報 告に反映する必要があると考えられる。加 えて、検証報告では対策が述べられている が、具体性に欠けていたり、現実と乖離して いるものも多く、その提案の実現が難しい 場合も多いことが言及されている。検証報 告書が単に問題を指摘するに終始するので はなく、現場の状況を反映した建設的な提 言ができるように、検証報告書の形式や内 容を整えていく必要があることが示唆され た。

以上の点をまとめると、1.母子保健、児 童福祉、精神科医療の連携と共同研修の場 を設定することの重要性と、2.検証報告書 やリーダーの在り方において、問題を指摘するだけでは職員を委縮させるだけであり、現場の状況を反映し、職員が自分の力を発揮できるような状況を作ることの重要性が示唆されたと言える。

#### VI. 総合考察

児童相談所、市町村児童福祉課、母子保健 のエキスパートの語りを整理すると、三者 はそれぞれ異なる立場から児童虐待死亡事 例の防止に向けた重要な視点を持ちながら も、共通する課題意識を有していることが 示された。

三者に共通していたのは、関係機関との連携の重要性、リスク判断の精度向上、検証報告書の活用という視点である。

児童虐待の深刻化を防ぐためには、児童相 談所、市町村児童福祉課、母子保健、精神科 医療などの関係機関が緊密に連携し、適切 な情報共有を行うことが不可欠であると認 識されていた。また、リスク判断の在り方に ついては、児童虐待のリスクアセスメント の精度を高め、適切な介入を実施すること が重要視されていた。市町村児童福祉課で は、アセスメントの枠組みの明確化が課題 として挙げられ、児童相談所では、リスク判 断力の向上が重視されていた。さらに、検証 報告書の活用については、児童虐待死亡事 例の検証を単なる事後分析にとどめず、今 後の支援の質の向上につなげる必要がある と三者とも認識していた。ただし、母子保健 エキスパートの分析では、検証報告が職員 を委縮させるのではなく、現場の実情を反 映した改善策へ結びつくべきであるとの指 摘が含まれていた点にも留意する必要があ る。

一方、それぞれの立場や役割の違いから、 以下のような重点の違いが見られた。

児童相談所エキスパートは、児童相談所の機能強化を重要視しており、職員の専門性向上や判断力の強化、一時保護の判断、裁判所の活用など、実務的な対応能力の向上を課題としている。対して市町村児童福祉課エキスパートは、検証報告書の課題整理に着目し、報告書に示される課題が社会的な問題なのか、現場特有の問題なのか、あるいは事例固有の問題なのかを整理し、対策を講じることを重視していた。また母子保健エキスパートは、虐待の予防と早期発見に主眼を置き、特に母子保健・福祉・精神科医療の連携や、職員が委縮せずに対応できる環境整備の重要性を指摘している。

このように三者はそれぞれ異なる立場から児童虐待死亡事例の防止に取り組んでいるが、効果的な支援のためには、関係機関の連携強化、リスク判断の向上、検証報告書の活用という共通の視点を統合することが求

められる。児童相談所の実践力強化、市町村の課題整理能力向上、母子保健の予防的アプローチの強化をバランスよく組み合わせることで、より実効性のある児童虐待防止策を構築できると考えられる。

## 【引用・参考文献】

井出智博・辻佳奈子 (2014) 機能している と評価される乳児院心理職の活動内容と 活動展開過程、福祉心理学研究、11 (1)、48-58.

楠見孝(2018)熟達化としての叡智-叡智 知識尺度の開発と適用、心理学評論、第 61巻、第3号、251-271.

保森智彦(2017)算数の授業観察時の発話 プロトコル分析をとおした教師の PCK の 検討、日本教科教育学会誌、40(1)、1-14